

質問書に対する回答

工事名：東京外かく環状道路 中央ジャンクション南地中拡幅(南行)工事

No.	質問事項	回答
1	【技術提案書作成説明会 ④技術提案項目】 1.全体計画の妥当性のところで、「経済性、および工程計画の妥当性(計画実現の可能性)」とあり、工費、工程の提出様式が指定されていますが、ここで提出した工費、工程は優先交渉権者になった際の詳細設計時の上限となりますか。	技術提案で提出した工費、工程については、技術提案に対して、工事実施方針を踏まえた経済性および工程計画の妥当性、計画実現の可能性について確認するものであり、上限拘束性はありません。
2	【技術提案書作成説明会 ④技術提案項目】 各項目の中に「止水性の確保および出水対策」とありますが「止水の確保」とは事前に施す設計および施工上の止水対策、「出水対策」とは万全の準備をしたにも係わらず、万が一出水した場合のリスク対策と考えてよろしいでしょうか。	そのとおりお考えください。
3	【技術提案書作成説明会 ④技術提案項目】 2.発進基地の施工方法及び施工時の品質管理と安全対策で「外殻部施工時以降の効率的な物流空間の確保」とあり、設計図書内に地上ヤード状況図がありますが、施工時には今回発注の4工事のみが稼働していると考えてよろしいでしょうか。	施工可能ヤードは、設計説明図-12「施工ヤードの使用条件」に示すとおりです。
4	【技術提案書作成説明会 ⑥更なる工法の確実性、安全性を高めるための技術提案】 「すべての項目において基本的に同一の内容で応募した場合を同一の技術として取り扱う」とありますが、コンセプトが同じなら同一という考え方でしょうか。たとえば、軸方向シールドであれば、それぞれが、ラップと接円だった場合には同一とみなされるのでしょうか。	具体的な内容は、技術対話にて確認させていただきます。
5	【技術提案書作成説明会 手続き開始の公示(説明書) 4-5. 技術提案書の提出、4-8. 改善技術提案書・改善技術提案書に基づく参考見積書の提出】 5 技術提案書で提出いたしました工法のコンセプトは改善技術提案書で変更できないという認識でおりますが、技術提案書に記載した図面上の寸法とか、より詳しく説明するために内容を補足するといった修正や追加程度の変更は可能でしょうか。	可能です。
6	【技術提案書作成説明会 手続き開始の公示(説明書) 4-6.技術提案の内容に関する技術確認(プレゼンテーション】 6 プrezentationの時、施工手順を分かりやすく説明するための動画を用いてもよろしいでしょうか。	技術提案書の内容を補足的に説明するために、プレゼンテーションにおいて動画を使用することは認めますが、評価対象となる技術提案内容は、最終技術提案書に記載されるもののみとなります。

質問書に対する回答

工事名：東京外かく環状道路 中央ジャンクション南地中拡幅(南行)工事

No.	質問事項	回答
7	<p>【技術提案書作成説明会 手続き開始の公示(説明書) 4-12.設計業務の契約相手方の決定】</p> <p>『見積もり合わせの結果、契約制限価格の範囲内における有効な見積もりである場合に…』とありますが、当該工事の設計業務に関する官積算金額(予定価格)をお持ちでそれ以下でなければならないということでしょうか。</p>	契約制限価格を当社が設定し、提出された見積金額が契約制限価格以下の場合に契約となります。
8	<p>【技術提案書作成説明会 基本性能・基本条件書】</p> <p>競争参加各社が提出する工期の根拠を統一するため、技術対話の中で工種毎に昼夜施工とか片番施工とかといったご指示をされるのでしょうか。</p>	技術対話では、工期の根拠を統一するための指示は致しません。工期の算定においては御社の施工計画に基づきお考えください。